

信頼される研修制度について討論

— 福祉用具専門相談員の研修ポイント制度 —



▲「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築」ワークショップ(9.26)

研修ポイント制度で
相談員の質を向上

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会(理事長 山下一平氏)は9月26日、東京・有明の東京ビッグサイトで開かれた「第39回国際福祉機器展H.C.R. 2012」の出展社プレゼンテーション会場で、「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築」職業能力の開発・向上、個人が適切に評価される仕組みづくりをめざして」をテーマにワークショップを行った。

福祉用具専門相談員は平成24年4月から、利用者の状態に応じた福祉用具の選定とケアマネ

ジャーとの連携強化を目的に、利用者ごとに「福祉用具サービス計画」を作成するよう義務づけられている。

サービス計画作成の義務化にともない、福祉用具専門相談員には職場内外で行われる研修等に参加して、必要な知識や技術を効率的に獲得することが求められている。

同協会では、福祉用具専門相談員が自主的に研修等に参加して評価される仕組みの構築を目的に、厚生労働省老人保健健康増進等事業の助成を受け、「研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」を行っている。

同事業では、福祉用具専門相談員が研修を受講するとポイントが付与される「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」の開発やその対象となる研修等の内容評価の仕組みなどを検討している。

研修ポイント制度の仕組みは、全国福祉用具専門相談員協会の研修認定を受けた研修実施機関が、福祉用具専門相談員に

対して研修を行うというもの。

福祉用具専門相談員は全国福祉用具専門相談員協会にポイントを申請し、全国福祉用具専門相談員協会がポイントを付与するとともに、「研修ポイント制度ホームページ」に福祉用具専門相談員のポイントを発表する。

ワークショップでは、平成25年度から本格的にスタートする「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」の制度設計に携わる識者が討論した。コーディネーターには桜美林大学大学院老年学研究科教授の白澤政和氏、スピーカーとして、福祉技術研究所株式会社代表取締役の市川冽氏、サトウ株式会社代表取締役社長の佐藤大介氏、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

理事長の山下一平氏、公益社団法人日本理学療法士協会理事の吉井智晴氏、一般社団法人神奈川県作業療法士会会長の渡邊慎一氏が出席し、開発の方向性や福祉用具専門相談員の職業能力のあり方などを討論した。

まずは福祉用具の ジェネラリスト育成を

討論では、「利用者に直接

触れて、福祉用具を使うことで学ぶことは多い。健康者を利用者と想定して行う実技研修では意味がない」と実技研修のあり方を問う意見や、「福祉用具専門相談員は福祉用具の知識だけでなく、利用者や家族から話を聞く能力も求められる」「マナーや介護保険制度についての知識も身につけてほしい」など、福祉用具の知識以外のことも学ぶ必要性が指摘された。

渡邊氏は「利用者によってポイントの価値を理解してもらおうための価値の定義づけが難しい。ポイント制度は3段階とするのがわかりやすいのではないか」と述べ、ポイントの表示方法について提案する意見が出された。

さらに、「排泄分野の福祉用具の専門家」など分野ごとのスペシャリストの育成を提案する意見が出されたのに対し、白澤氏は「現時点でめざすのは、福祉用具のジェネラリストの育成である。将来的には分野ごとの専門性について議論することもあるだろう。まずはケアマネジャーや利用者に信頼される仕組みを1～2年で構築し、実りある制度にしたい」とまとめた。